# 令和８年稲沢市教育委員会　第１０回定例会会議録

１　日　　時　　令和８年１０月１６日（金）午後１時 30 分～午後２時

２　場　　所　　議員総会室

３　出席委員

| | | |
|---|---|---|
| 教 育 長 | 渡 辺　孝 雄 |
| 教育長職務代理者 | 伊 藤　浩 樹 |
| 委　　員 | 大 島　宏 之 |
| 委　　員 | 森　　誠 子 |
| 委　　員 | 大 﨑　正 敬 |
| 委　　員 | 水 野　美 帆 |

４　説明のため出席した職員

| | | | |
|---|---|---|---|
| 教 育 部 長 | 大口　伸 | | |
| 教育部次長兼庶務課長 | 江頭　弘幸 | 庶 務 課 主 幹 | 犬飼　貴志 |
| 庶 務 課 主 幹 | 粟野　千尋 | | |
| 学 校 教 育 課 長 | 伊藤　尚 | 学校教育課統括主幹兼指導主事 | 伊藤　実 |
| 学校教育課主幹兼指導主事 | 筧　　勝吉 | | |
| 生涯学習課長兼美術館長 | 別府　正弘 | | |
| 生涯学習課主幹 | 田村　正樹 | 生涯学習課主幹 | 渡辺　幸治 |
| スポーツ課長 | 佐波　正巳 | 図 書 館 長 | 中田　晶博 |
| 書記　庶務課 | 鈴木　達哉 | 長瀬　菜摘 | |

５　教育長報告

６　前回会議録の承認

令和８年第９回定例会会議録　　承認

７　教育委員会報告

８　９月定例会一般質問の内容について

９　議事

・議案第３６号　令和９年度人事異動方針（案）について

10　報告

・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について

11　その他

12　次回開催予定日時

－　開　　会　－

◎教育長

定刻になりましたので、令和８年第１０回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

教育長報告の前に、教育委員を 10 月５日をもって澤田可奈子委員が退任をされ、その後 10 月６日から水野美帆委員に就任していただいています。最初に、水野委員からご挨拶をお願いします。

（水野委員あいさつ）

◎教育長

教育長報告ということで、私からお話します。

10 月も半ばを過ぎまして、秋らしく爽やかな気候になってきました。小・中学校においては、運動会、体育祭、文化祭などの学校行事が行われてきています。当日だけでなく、それまでの準備や練習、また事後の振り返りをとおして、子どもたちが大きく成長する大切な機会となっています。

それ以外にも、地域の皆さんの力も借りながら、秋には様々な行事や活動が各学校で計画されています。近年は、夏からいきなり冬になる、という印象がありますが、学校にとっての２学期は、教育活動の「実りの秋」として重要な時期です。子どもたち自身が自分の成長を実感し、また、教師も子どもたちの成長を喜びとする、今年もそのような秋になることを願っているところです。

さて、本日は、去る 10 月５日に中央教育審議会の教育課程部会が公表しました「次期学習指導要領等に向けた審議まとめ」の概要について情報を提供します。

このまとめでは、次期学習指導要領として、「多様な子供たちの『深い学び』」

を確かなものに」することを目指し、その基盤となる考え方として「『主体的・対話的で深い学び』の実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の三つの方向性を示しています。

一つめの「『主体的・対話的で深い学び』の実装」では、単元をとおして質の高い授業づくりに寄与し、深い学びを実現するために、資質・能力を構造化して表形式で示すとともに、デジタル化を進め、分かりやすく使いやすい学習指導要領の実現を図ることとしています。その際、キーワードとなるのは、個別の知識や技能を、思考・判断・表現によって関連付けて理解する「統合的な理解」と、それらを活用し、思考カ・判断カ・表現力等を他の学習や実際の生活で役立てて使いこなす「総合的な発揮」です。この「統合的な理解・総合的な発揮」を軸として、各教科等の内容が示されることになります。また、小学校の「情報の領域」や中学校の「情報・技術科」の創設など、情報活用能力の抜本的向上や、質の高い探究的な学びを実現することとしています。

二つめの「多様性の包摂」では、不登校の子供、障害や認知特性のある子供、外国人の子供、特定分野に特異な才能のある子供など、多様な子供たち一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育課程の実現を目指すとしています。小・中学校において、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」の創設や、校内・校外の教育支援センター等に通う子供などを対象とした特別の教育課程の新設・拡充などにより、柔軟で複層的な支援体制を整えることとしています。

三つめの「実現可能性の確保」では、教師の熱意を前提としながらも、ゆとりをもって教育活動に当たれるように、授業時数の適正化や平準化、教科書の内容精選などを進めることにより、時間的余裕を確保し、教育課程上の「余白」を創出することとしています。

これら三つの方向性を三位一体で推進し、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」取組と、「当事者意識をもって自分の意見を形成し、対話と合意ができる」取組を両輪として、自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手を育むこととしています。現時点での予定では、この後、今年度末に学習指導要領が改訂、令和9年度に周知され、令和10年度から移行期間に入り、小学校では令和12年度から、中学校では令和13年度から全面実施ということになっています。

今後は、次期学習指導要領の趣旨について、一人一人の教職員が理解を深められるよう研修を進めていくとともに、本市の小・中学校の実情と改訂の趣旨を踏まえて、どのような教育課程を編成するのが望ましいのか、様々な観点か

ら検討していくことが重要であると考えています。
以上、教育長報告といたします。
◎教育長
３．前回会議録の承認について、前回会議録を順次お回ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。
◎教育長
次に、４．教育委員会報告について、教育部長お願いします。
●教育部長
定例会事項の１ページをお願いいたします。先月の定例教育委員会から今日まで、教育委員会に関わる主な行事等について報告させていただきます。
はじめに、９月 30 日水曜日、９月定例会閉会日、この日、新しい議長に六鹿順二議員、副議長に志智央議員が選出されました。文教厚生委員会では、委員長に平野加洋子議員、副委員長に小柳彩子議員が選出されました。また、教育委員会委員に水野美帆委員の任命が同意されました。
10 月５日月曜日、10 月 24 日土曜日に開幕しますバレーボール SV リーグに向けた抱負や意気込みを報告するため、TG SPORTS 株式会社横井俊広社長とウルフドックス名古屋前田凌吾選手、マスコットキャラクターウルド君が市長を表敬訪問されました。
10 月 12 日月曜日、稲沢市民展表彰式を開催し、122 人の応募作品から部門別に優秀作品の受賞者に賞状を贈呈いたしました。市民展の会期中の来館者数は、第１部日本画・洋画・写真に 1,005 人、第２部書・工芸美術に 1,017 人、合計で 2,022 人の方が来館されました。
10 月 13 日火曜日、豊田合成株式会社様から、市内小・中学校における通学路の安全確保と交通事故防止のため、安全旗をご寄贈いただき、市長から豊田合成株式会社総務部部長佐藤真臣様に感謝状を贈呈いたしました。
また同日、治郎丸中学校出身で、現在高校３年生の松田朋弥選手が、８月 17 日に東京都で開催された「立志舎高校生フィットネスボディコンテスト 2026 夏大会」で準優勝したことを報告するため、市長を表敬訪問されました。
10 月 14 日水曜日、10 月 18 日日曜日に開幕しますアジアパラ競技大会聖火の採火式をいなざわ特別支援学校で開催しました。
10 月 15 日木曜日、大里西小学校の窪田あこさんが、10 月 23 日から札幌市で開催されます全日本フィギュアスケートノービス選手権大会への３年連続での出場を報告するため、ご両親とともに市長を表敬訪問されました。
教育委員会報告は、以上です。

◎教育長
ただいまの教育委員会報告で、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。
◎教育長
ないようですので、次に、５．９月定例会一般質問の内容について、教育部長お願いします。
●教育部長
先月９月３日から 30 日までの 28 日間の会期で９月定例市議会が開催されました。その中で教育委員会に関わる主な内容について報告申し上げます。
議案等については、法定議決議案として「大里東小学校改築工事の請負契約の変更について」と予算関連議案として「令和８年度稲沢市一般会計補正予算（第３号)」があり、いずれも、原案どおり議決されました。その他、報告案件として、学校における物損事故に係る専決処分事項の指定について、また同意案件として教育委員会委員に水野美帆氏を任命することについて同意をいただきました。
次に、一般質問について、質問者 12 人のうち教育委員会に関わる内容の質問者は７人でした。お手元の発言通告書をご覧ください。質問・答弁の主なものを報告いたします。
最初に、９月８日１番目の質問者平野賀洋子議員から、大項目の「１　学校プールについて」に関連して、「老朽化して学校プールが使用できなくなった時のシミュレーション」について質問がありました。教育部長から「学校プールが老朽化し、継続して使用することが困難となった場合には、まず近隣の学校のプール、あるいは民間施設も含めた市内の屋内プールの利用を第一に検討したうえで、それらによる対応が困難な場合には、学校プールの建替えを検討することとしている。学校プールの老朽化が進み、継続使用が困難となることが見込まれる場合は、児童生徒数や立地条件、移動時間、受入可能人数、バスの経費、施設の整備費及び維持管理費などを踏まえ、それぞれの学校に適した方法を判断していく」旨を答弁いたしました。
次に、９月８日２番目の質問者岡野次男議員から、大項目の「１　照明・空調機器の環境規制対応」に関連して、「指定避難所 40 施設におけるＬＥＤ化の更新計画」について質問がありました。教育部長から「照明器具のＬＥＤ化が完了していない大里東小学校屋内運動場及び勤労福祉会館多目的ホールについて、まずは日々の確実な維持管理や点検に努めることはもとより、予備球をストックするなど、利用に支障をきたさないよう対応し、その上で利用環境の向

上と省エネルギー化を図るため、将来的な全面改修に向けた予算確保に努める」旨を答弁いたしました。

次に、９月８日３番目の質問者北村太郎議員から、大項目の「１　医療ケア児への対応について」に関連して、「医療的ケア児の現状の受け入れ状況、対応方法、課題について」質問がありました。教育部長から「医療的ケアを必要とする子どもは、現在、小学校に５人在籍しており、医療的ケア児が在籍する学校には、その子ども１人に対して、看護師資格を有する支援員を２人配置し、痰の吸引、導尿、インスリン注射等の医療的ケア対応をしている。医療的ケア児の対応に関する課題としては、新たに医療的ケアを必要とする子どもが入学・転入した場合の支援員の確保と、その継続的な配置である」旨を答弁いたしました。

次に、９月９日２番目の質問者大野紀之議員から、大項目の「１　いなッピーを核としたシティプロモーションについて」に関連して、「名古屋文理大学文化フォーラムのネーミングライツについて、導入当初の法人の選定方法、更新時の選定方法、開始年度、契約年数、更新回数、現契約の終了年度」について質問がありました。教育部長から「稲沢市民会館へのネーミングライツの導入については、当初、平成 24 年度に公募を行い、その際、唯一応募いただいた学校法人滝川学園を選定委員会での審査を経て優先候補者として選定し、愛称を名古屋文理大学文化フォーラムとして、平成 25 年度から５年間の契約を締結している。更新にあたっては、契約期限の１年前までにパートナーである学校法人滝川学園の意向を確認する優先交渉権を付与する方式により５年ごとに更新を行い、現在は３期目の契約期間中となっており、現契約の期間は令和５年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの５年間である」旨を答弁いたしました。

次に、９月９日４番目の質問者曽我部博隆議員から、大項目の「２　学校統廃合について」に関連して、「なぜいま学校統廃合なのか、今ある学校を残しておく必要があるのではないか、子どもの成長にとって何が必要なのか」質問がありました。市長から「何よりも優先すべきは、これからの時代を生き抜く子どもたちにとって「どのような教育環境が最善であるのか」という視点である。身近な地域にある学校を残してほしいという思いや、地域の拠点としての学校の重要性については、深く理解をしている。しかしながら、急速な少子化の進展により、多くの学校で小規模化が進んでおり、子どもたちが将来、社会に出て多様な人々と協働し、主体的に生きていく力を身につけるためには、一定の集団規模の中で、多様な意見に触れ、切磋琢磨し合える環境が不可欠で、児童生徒数が極端に少ない環境では、集団での教育活動や人間関係の固定化といっ

た面で、子どもたちの学びの機会や選択肢を狭めてしまうといった教育活動上の課題が生じる懸念がある。そのため、将来にわたって子どもたちに公平で質の高い教育環境を保障し続けるためには、学校規模の適正化、再編を含めた見直しが避けて通れない喫緊の課題であると認識している。子どもたちの数がさらに減少してからでは、十分な対策をとることが間に合わないため、今ある学校の規模や施設をそのまま維持するのではなく、「子どもたちの健やかな成長と、未来の学びの質をいかに高めていくか」という観点からも、教育委員会においては、地域や保護者の理解も得ながら、計画的に再編を進めてほしい」旨を答弁いたしました。

次に、９月 10 日１番目の質問者鈴木純子議員から、大項目の「３　子どもたちの食事を支える取組について」に関連して、「学校給食を安全に提供するため、現在どのような衛生管理を行っているのか」質問がありました。教育部長から「本市における学校給食は、国の「学校給食衛生管理基準」及び国際的な食品衛生管理手法である「HACCP」の考え方に基づき、衛生管理を徹底している。具体的には、共同調理場内を、食材の検収や下処理などを行う「汚染区域」と、調理や配食などを行う「非汚染区域」に区分し、食材や調理済み食品の二次汚染を防止している。また、手洗いや消毒の徹底、加熱時間や温度の管理、食材の検査、調理従事者の定期的なノロウイルス検査などを行い、食中毒の未然防止に努めている」旨を答弁いたしました。

最後に、９月 10 日４番目の質問者星野俊次議員から、大項目の「３　学校教育について」に関連して、「教員が児童・生徒と向き合う時間を十分に確保し、持続可能な学校教育体制を維持するため、稲沢市における教員の働き方改革の現状の取り組みと今後の見通しについて」質問がありました。教育部長から「教員の働き方改革の現状としては、夏季休業期間における連続６日間程度の一斉閉校期間の設定やアプリを活用した学校から保護者への一斉連絡配信、校務支援システムの活用、勤務時間終了後の自動音声による電話対応、スクールロイヤーの配置などにより、業務の効率化と教職員の負担軽減に取り組んでいる。また、教育委員会では、今年度の４月に「稲沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、学校における働き方改革の一層の推進と子どもたちのよりよい教育の実現に取り組むこととしており、例えば、この９月から休日の中学校部活動を地域連携事業「いな活」に移行し、今後、その地域展開に向けて、関係団体と連携して取り組み始めたところである。引き続き、業務の効率化や適正化を推進することにより、教員の負担軽減に努めていく」旨を答弁いたしました。

９月議会の報告は以上です。
◎教育長
ただいまの一般質問の内容で、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。
教育長
ないようですので、次に、６．議事に入ります。議案第３６号「令和９年度人事異動方針（案）について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。
●学校教育課長
議案書の２ページをご覧ください。　　（議案第３６号　　朗読）
３ページをご覧ください。稲沢市教育委員会としての人事の基本方針を定める必要があるために、令和９年度人事異動方針（案）を提案いたします。内容につきましては、「１方針」「２実施要領」にあるとおりでございます。
この内容につきましては、４ページにあります愛知県教育委員会の令和９年度教職員定期人事異動方針に基づいております。愛知県教育委員会の令和９年度教職員定期人事異動方針は、令和８年度のものと変更はありませんでした。稲沢市の令和９年度人事異動方針（案）につきましても、令和８年度のものから変更はしておりません。
なお、３ページ最下段の※印のところにあります、令和９年度の県費負担市町村立学校事務職員及び栄養教諭・学校栄養職員の人事異動につきましては、愛知県教育委員会の方針に準じて行ってまいります。
以上、よろしくお願いいたします。
◎教育長
ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。
○大﨑委員
大きい二番の(2)の①のところに、教員に多様かつ豊富な教育的経験を得させるために、学校種間の交流について配慮するとありますが、令和８年度のこの学校種間の交流の状況について教えていただければと思います。
●学校教育課統括主幹兼指導主事
昨年度３月のところで人数はお示しをしましたが、今は正確な人数をお答えすることはできませんので、後ほど報告させていただいてもよろしいでしょうか。
○大﨑委員
大体で十分です。

●学校教育課統括主幹兼指導主事
　後ほど報告させていただきます。
◎教育長
　ほかにございますか。
◎教育長
　ないようですので、それではお諮りします。議案第３６号を承認としてよろしいでしょうか。
　（委員さんから異議なしの声あり）
◎教育長
　異議なしと認め、議案第３６号は承認されました。
　本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。
◎教育長
　続きまして、７．報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。
●庶務課長
　定例会事項の２ページ、３ページをお願いいたします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、６件の後援名義使用承認申請につきまして、事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。
　以上です。
◎教育長
　ただいまの説明について、ご質問等お聞きになりたいことがございましたらお願いします。
◎教育長
　ないようですので、次に進みます。８．その他について何かありますか。
◎教育長
　よろしいでしょうか。
　それでは、全体を通してで結構ですが、委員の皆様から何かご質問やお気づきの点がございましたらお願いします。
○伊藤委員
　いな活のほうは、その後いかがでしょうか。
●学校教育課主幹兼指導主事
　いな活については、９月に入ってからスタートしまして、鍵の受け渡し等で少しトラブルがあったりはしましたが、順調にスタートはしております。

また、10月に入ったところで、中途の申し込みで新たに活動に参加したいという子、中学生の受け入れを始めておりまして、順次参加者が増え、活動を進めているところです。

〇伊藤委員

ということは、門戸はずっと開きながら、子供たちにはやっていこうということですね。いついつでこう区切って、ここで入らなきゃ入れないよではなく、途中で入りたい、僕もやりたいってなった場合は門戸を開いているという感じですか。

●学校教育課主幹兼指導主事

最初の受付のところで申し込みができなかった方や、途中から申し込みをしたいという方が大勢おりましたので、その方について受け入れをしているという現状です。

〇伊藤委員

ありがとうございます。チャンスを広げてあげてください。あと、先日ちょっとお伺いしたんですけど、いな活の指導者になるのは、ハードルが結構高いんだよねっていう話を聞いていますが、状況を教えてください。

また、こういう新しいことをやっていきたいとか、今度こういうことをやりたいんですけど、いな活としてやりませんかというアナウンスっていうのは今後あるんですか？

●教育部長。

伊藤委員ご指摘の指導者になるためのハードルに関するご意見は、先日開催されました次期稲沢市総合計画審議会において、委員のお一人から、将来的な中学校部活動の地域展開に向けた認定地域クラブの育成・支援に関する記述に対する意見として出されたものです。

認定地域クラブの認定要件については、来年度からの運用に向けて、国のガイドラインを参考に教育委員会で検討しているところです。認定地域クラブの認定にあたっては、学校部活動がこれまで担ってきた教育的意義を継承するための条件整備が必要です。指導者においても同様ですので、指導者になるための条件が高いと感じられる方もおみえになるかと思いますが、ご理解いただきたいと考えています。

◎教育長

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

（教育部長から説明）

◎教育長

次回開催予定日時のご案内でございました。

◎教育長

これをもちまして、第１０回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和８年１１月１０日（金）　午後１時 30 分

市役所　議員総会室

－　閉　　会　－

令和８年１１月１０日

教　育　長

職務代理者

委　　員

委　　員

委　　員

委　　員

書　　記